

次世代育成支援対策のための行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業に関する水準を以下の通りとする。

男性社員 : 計画期間中に 1 人以上取得する。

女性社員 : 育児休業取得率・復職率・定着率それぞれ 80%以上とする。

<対策>

●令和 2 年 4 月～

・社内向け両立支援ホームページを開設し、仕事との両立を支援する社内制度の周知徹底を図る。

・配偶者が出産予定判明のとき、及び配偶者出産報告の際の働きかけにより、男性社員の育児休業取得を推進する。

目標 2 : 年次有給休暇について、取得日数を年間 6 日以上になるよう促進する。

<対策>

●毎年 4 月～

・トランスポート会議や CS 委員会および生産性向上プロジェクトを中心とし、年次有給休暇の取得状況を把握する。
・年次有給休暇の計画的取得を推進するため、各部門において取得計画を策定する。
・心身のリフレッシュを促進するため、連続取得も推進する。

以 上